

平成18年10月30日

建 設 局
〔 担当 道路部放置車両対策課 〕
2 2 2 - 3 5 6 5

「三都市放置自転車クリーンキャンペーン」の実施について

近年の自転車等利用者の増大に伴い、大都市地域の鉄道駅周辺及び繁華街等に大量の自転車等が放置され、歩行者や車両の安全な通行を妨げるとともに、都市の景観を損なうなど、放置自転車が大きな社会問題となっています。

京都市、大阪市及び神戸市では、駅周辺における自転車の放置防止を目的に、京阪神の鉄道事業者と協同して、平成18年度の「三都市放置自転車クリーンキャンペーン」を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、このキャンペーンは平成10年度から継続して実施しています。

記

1 期間 平成18年11月1日(水)～同年11月30日(木)

2 内容

- (1) 鉄道駅構内及び車内における啓発ポスターの掲出
- (2) 鉄道駅構内及び車内における啓発放送の実施

3 協力鉄道事業者

大阪市交通局、神戸市交通局、京都市交通局、JR西日本、京福、叡山、阪神、阪急、京阪、近鉄、南海、阪堺、神戸、山陽、北神急行、神戸高速、神戸新交通(順不同)

後援：国土交通省近畿地方整備局

